

第2章では、各小・中・高等学校等で体験活動の充実に取り組む際の参考となるような事例を都道府県教育委員会の協力を得て収集し掲載した。その考え方は、次のとおりである。

1 事例の収集・選択の観点

ここでは、次の観点に立って事例の収集・選択を行った。

「生きる力」の育成を重視する新学習指導要領の趣旨を踏まえている。

一定期間連続又は継続して行われるなど、まとまった直接体験活動を行っている。

(学期に数度など、断続しながら行われる活動も含む。)

体験活動について6年間又は3年間を見通した全体計画を立て、教育課程に適切に位置付けて実施している。(高等学校については、部活や有志による活動もみられるが、ここでは原則として一部の児童生徒による活動のみの事例は取り上げなかった。)

体験活動と教科等における学習指導との関連を図っている。(生活科など単一の教科の中での取組で、一般に各学校で行われているような事例はここでは取り上げなかった。)

地域の特色を生かした活動を行っている。

学校外活動との関連・発展に配慮している。

小・中・高等学校を見通して、連携した活動を行っている。

体験活動を推進する体制を整え、地域の施設、団体、機関等と連携を図りながら計画的、継続的な活動を行っている。

なお、掲載した事例は、これらの観点すべてが網羅されたものではなく、また新学習指導要領が全面实施される以前の実践である。

事例の選択に当たっては、学校又は学年や学科の児童生徒全員が一定期間まとまりのある直接体験活動を展開している実践をできるだけ取り上げるよう努めたが、学校段階が上がるにつれ、このような実践例が少なくなっており必ずしも十分とはいえない。

各学校において、本書に収録した事例を参考としつつも、それぞれの実態等に応じ、「生きる力」を育てる新しい学習指導要領の趣旨を踏まえて、一層充実した取組が創造されることを期待するものである。

2 体験活動の種類

事例は、次のような活動の種類ごとに示している。これらの種類は、本書における事例の提供のため、児童生徒がふれあう対象や活動の内容などに着目して仮に整理したものであり、固定的なものではない。学校での取組は、ねらいなどに応じて複合的な活動が行われることも多く、収集した事例についても、複数の性格を有するものがみられた。そのような事例について、ここでは整理の都合上、その事例で取り上げられている活動の対象や内容などからみて最も近いと思われる類型の中で紹介している。なお、については、児童生徒が地域で行う体験活動も含まれている。

ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動

- ・ 老人ホームなど福祉施設の訪問、介護体験活動
- ・ リサイクル活動 など

自然に関わる体験活動

- ・ 自然の中での長期宿泊・体験活動
- ・ 身近な地域や公園などの自然を生かした探究活動 など

勤労生産に関わる体験活動

- ・ 米や野菜づくり
- ・ 動物等の飼育 など

職場や就業に関わる体験活動

- ・ 地域の商店や事業所などでの体験活動
- ・ 将来の進路を考えるインターンシップ など

文化や芸術に関わる体験活動

- ・ 地域に伝わる文化や芸能，伝統工芸等の伝承活動 など

交流に関わる体験活動

- ・ 地域の人々，高齢者，幼児，障害のある人々，外国の人々とのふれあい
- ・ 農山漁村と都市部など異なる地域間での交流 など

その他の体験活動

- ・ 公民館等での合宿通学
- ・ その他 など

3 事例に盛り込んだ事項

各事例には，およそ次のような内容を盛り込むようにするとともに，各事例の冒頭で概要を示すようにした。なお，冒頭の概要では，教育課程の位置付けについて，例えば，総合的な学習の時間は「総合」というように略記した。

学校の属性（学校名，連絡先，児童生徒数，教職員数，学級数，特殊学級数等）

体験活動の名称及び概要と特色

体験活動のねらい

体験活動の期間（時間数，日数，泊数）

教育課程上の位置付けの考え方（教科等の学習指導との関係等を含む）

指導計画，指導案の例

活動の状況（子どもたちの活動，指導や支援等），展開事例

指導体制と家庭や団体・機関等との連携

成果（活動の評価，変容（データと具体例），教師の感想，子どもや保護者の声，外部指導者や受入先での評価を含む）

その後の学校の教育指導等への生かし方，学校外活動への発展

特に配慮したポイント，苦労したこと，それらをどう工夫して克服したかの手立て，それらから明らかになったこと（経費，安全確保を含む）

平成14年度（新学習指導要領実施後）以降の取組に向け改善したいこと など

なお，各事例の末尾には，「本事例活用に当たっての留意点」を付し，見どころや活用の際の留意点などを示した。